

1.【手続きの流れ（概要）】

①同意書の提出 (保護者→千代田区教育委員会)	千代田区 HP に掲載されている「 同意書 」をダウンロードし、同意書を記入のうえ、郵送またはメールでご提出ください。 メールの件名は「 【依頼】 転入に伴う 特別支援教育に関する引継ぎ 」にしてください。 【送付先】 〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1 教育委員会事務局子ども部指導課特別支援教育担当 メール：tokubetsushien@city.chiyoda.lg.jp
-----------------------------------	---



②就学相談等の情報の引継ぎ (千代田区教育委員会⇔転入前の自治体)	①同意書に基づき、千代田区教育委員会が、転入前の自治体、在籍校から子どものこれまでの様子について就学相談等の情報および資料を引継ぎます。 ②引き継いだ情報は、必要に応じて各関係機関と共有します。
---	--



③保護者への確認 (千代田区教育委員会→保護者)	同意書や引き継いだ情報の確認等のため、 必要に応じて 千代田区教育委員会から保護者の方へご連絡し、別途ご案内させていただく場合があります。
------------------------------------	--



2-1
【通級による指導（特別支援教室・言語障害通級指導学級）の継続の場合】



2-2
【知的障害特別支援学級の継続の場合】